

## 全国科学博物館協議会常務理事の選任について（案）

全国科学博物館協議会会則第 7 条 2 項にある職務に当たる者を検討するもの。

### 【参考】

全国科学博物館協議会会則

第 7 条 2 項 本会の常務は、理事会が選出した常務理事がこれに当たる。

### 【選任する者】

本会事務局を担当する国立科学博物館科学系博物館イノベーションセンターを管理監督する者のうち、以下の役職の者が適任であると考えます。

濱田 浄人

（経営管理部情報化推進室長（兼）科学系博物館イノベーションセンター参与）

### 【解任する者】

小川 義和

（元 国立科学博物館調整役）